

統計調査ニュース

平成22年（2010）5月

No.282



世界へ届け 日本の国勢調査

国際連合 経済社会局 統計部長補(人口・社会統計担当) 大崎 敬子

今年10月1日には、日本で国勢調査が予定されています。国勢調査は、人口や社会の推移を全国一斉に把握するものであり、調査から得られるデータが、国及び地方政府における施策の基礎資料として重要な役割を果たしていることは、国民一般にも広く理解されています。しかし、国勢調査が、国際連合が提唱する世界的事業の一環であることは、あまり知られていないのではないのでしょうか。

国際連合では、毎年、世界の政府統計機関を一堂に招集し、国連統計委員会を開催し、情報交換とともに、統計分野における国際協調の可能性を探ります。2005年には、この委員会の決議を基に、国連経済社会理事会が「2010年ラウンド世界人口・住宅センサス計画」を採択し、各国が2005年から2014年の10年間に、少なくとも一度は国勢調査を実施することを求めています。

2009年末までに、世界226か国

のうち78か国で、既に国勢調査が行われました。国勢調査の集中する今年2010年には61か国が、また、2011年には、ヨーロッパの国々を中心に57か国が、国勢調査の実施を公表しています。この「世界人口センサス計画」が終了する2014年末までには、実に、7か国を除く世界の国々が国勢調査を行う予定となっており、その結果、国勢調査は、世界人口の97%に相当する人々の生活を様々な角度から映し出すこととなります。

国際連合は設立以来、10年ごとに「世界人口・住宅センサス計画」を展開して、国勢調査の普及に努めてきましたが、世界的規模での参画という点で、今回の計画は際立っています。国勢調査は、周知な準備と経費を必要とする国家事業です。限られた予算と人的資源の中で、多くの開発途上国、特にアフリカ諸国が、国勢調査の実施に積極的に取り組んでいます。また、イラクやコンゴといった、紛

争の渦中にあった国々が、平和構築の一助として国勢調査を位置付け、多くの課題を抱えながらも、その成功に向け準備に余念がないのは、心強い限りです。

国勢調査を通して得られる各国の基礎指標は、それぞれの政府統計機関を通じて、随時、国際機関へ提供され、世界的な人口動向、社会動向を把握するための大切な基礎資料となります。今秋、国勢調査が実施される日本の皆さんには、その一人一人の回答が、日本の情勢を明らかにするだけでなく、世界の情勢と未来を描く一翼を担っていることを、是非、感じ取っていただければと思います。

<筆者紹介> 大崎 敬子

1988年、国連ニューヨーク本部経済社会局人口部に入局。在バンコク国連アジア太平洋経済社会委員会（ESCAP）の人口・社会統合課長を経て、2010年現在、国連本部統計部長補。

目次

世界へ届け 日本の国勢調査.....1	日本地理学会2010年春季学術大会に参加して 10
平成22年度全国都道府県統計主管課（部）会議2	「平成22年春の叙勲及び褒章」 11
平成22年国勢調査の実施に向けて（その15）	“新”統計学習サイト「なるほど統計学園」 12
－「平成22年国勢調査実施計画」の公表について－7	平成21年度統計研修の実施状況 14
我が国の総人口は1億2751万人8	都道府県発とうけい通信® 15
我が国の子どもの数.....9	

平成22年度全国都道府県統計主管課（部）長会議 原口一博総務大臣のあいさつ（要旨）

都道府県の統計主管課長の皆様には、日ごろから総務省を始めとする各種の重要な統計調査の実施や統計の普及に多大なる御尽力をいただき、御礼申し上げます。

今、社会・経済は大変目まぐるしいスピードで動いています。政府は、「地域の創富力」を高めるための施策を進めています。「創富力」とは、富を生み出す力ということです。

本日、私は名刺を持ってまいりました。これは岡山県の施設の方が作っている名刺ですが、押し花が添えています。障がいを持った方々が1枚1枚作ってくださっているもので、これを1枚配るとその施設に50円入るようになっております。なぜこんな話をするかということ、統計はとても大事だということをお伝えしたいからです。統計は、社会の様々な現実をしっかりと映し出すものとして欠かせないものです。

私たちは、「公（おおやけ）」として社会にあるバリアを取っていきたくと思っています。私の友人にこういう方がおります。彼は、手も足も口も不自由ですが、（他の）人の悩みを聞くカウンセリングをしております。彼がどうやってカウンセリングをするかということ、相手の目線をコンピュータに読ませて、そして様々な人の心の荷物を軽くするというをやっております。彼はこんなことを言っていました。「できないことが問題なのではない。できることが大事だ。」と。彼は、その仕事を通じて、生まれて初めてお給料をもらい、その中から税金を払った。「税金を払うことは義務だけじゃない。権利なんだ。」と言っていました。障がいは、その人の中にあるものではありません。社会の側にあるのです。

では、社会の側にある障がいをだれが見付けるのでしょうか。私たちはまず、現実をしっかりと映すことによ



原口一博総務大臣

て、それを政策につなげていきたいと思っています。新政権は、「障害者」という言葉をできたら使いたくないと思っています。「気に障る」の障る、「害悪」の害、とても後ろ向きで悲しい言葉です。

ケネディは、「チャレンジド」という言葉を使っていました。チャレンジドとは、「挑戦する」という言葉の受け身形です。「チャレンジドをタックスペイヤーに。」生まれながらにして神様から挑戦する課題をもらった人たちが、生まれたときに様々な課題に挑戦する人たちが、チャレンジドをタックスペイヤーに、というのがケネディの問い掛けでした。

女性の就業についても、同様の課題があります。女性の頭の上には、まだ見えないガラスがあるとされています。私の母も、皆様と同じように県で働いておりました。毎日、帰ってきて涙を流しておりました。差別あるいは抑圧の涙でした。男性だったら経験しなくてもいい

全国都道府県統計主管課（部）長会議について

4月14日（水）及び15日（木）、統計局において平成22年度全国都道府県統計主管課（部）長会議が開催され、その冒頭で原口一博総務大臣及び川崎茂統計局長からあいさつがありました。ここでは、その要旨を掲載します。

この会議は、都道府県の統計主管課長等に対し、その年度における統計局、政策統括官、統計研修所及び独立行政法人統計センターの業務計画、課題等について説明することを目的として、毎年4月に開催されているものです。会議では、統計局、政策統括官、統計研修所及び独立行政法人統計センターの各課長、室長等から本年度の主要業務、スケジュールなどについて順次説明が行われました。また、本年10月には国勢調査を実施することから、14日には、会議の一環として、日本政策投資銀行の藻谷浩介氏から「国勢調査が悉皆調査であることのかげがえのない意義」と題する講演をいただきました。藻谷氏は講演で、日本の少子高齢化の実態として、生産年齢人口の絶対数の減少が国全体及び地域の経済や社会の動向に大きな影響を与えていることを指摘し、国及び地域の年齢別人口や就業者数などの統計を高い精度で把握することのできる国勢調査が悉皆調査として社会に不可欠な役割を持っていることを述べられました（講演の詳細は、本紙6、7月号で紹介します）。

ような経験を、職場でしていました。

そのような状況の人たちがいることを、だれが数字にするのでしょうか。だれがその訴えを聞くのでしょうか。そのような現実には、統計によってこそ描き出されるのです。

国勢調査まで、いよいよあと170日となりました。国の基本的な統計の多くは、都道府県の皆様、統計主管課の皆様の御尽力により作成することができます。私は毎月の閣議に、皆様の携わっておられる労働力調査、消費者物価指数、家計調査の結果を報告させていただいております。これらの統計調査の結果は、最新の経済動向を示す指標として、多くの方面で活用されています。

私は佐賀という九州の町の出身です。同じ佐賀市の出身である大隈重信侯は、国としての統計の基礎に力を入れた方です。大隈重信侯は、早稲田大学を創ったことでも知られています。その大隈重信侯から数えて140年ぶりの大臣が私です。大隈侯は、1881年(明治14年)の建議で次のような言葉を残しています。

げんざい こくせい しょうめい せいふすなわ しせい べん
「現在ノ国勢ヲ詳明セザレバ 政府則チ施政ノ便ヲ
うな かこしせい けっか かんしょう せいふその
失フ 過去施政ノ結果ヲ鑑照セザレバ 政府其
せいさく りへい し よし
政策ノ利弊ヲ知ルニ由ナシ」

(参議大隈重信建議「統計院設置ノ件」)

つまり、「現在の国の情勢を詳しく明らかにしなければ、政府は政策を行うことはできない。また、過去の政策の結果を評価しなければ、政府は政策の利害得失を知

ることができない。」ということです。

現在、日本は歴史上初めて人口減少社会に転じており、今回の国勢調査はその最初の調査となります。国勢調査は、国、都道府県、地域コミュニティと様々なレベルで欠かせない大切なデータを得るものです。今までは、だれかが中央で先を行けば、後はそのおこぼれで地域は良くなるという考え方も一部にはありました。「三位一体の改革」で地方は随分苦しくなりました。私たちは、昨年「公共サービス基本法」という法律を作り、公務に働く方々の働く権利や、あるいはその保障を目指しました。一人一人の働き方が保障されずに、公共サービスの質を確保することはできません。一人一人の人間の尊厳を保障できずに、国家というものはあり得ません。私たちは今、こういうピラミッド型の経済発展モデルではなくて、それぞれの地域の様々な資源、自らの歴史や伝統や文化、そしてエネルギーのパラダイムから変えていこうと、「緑の分権改革」を行っているところでございます。

いろいろとお話ししましたが、私が今日申し上げたかったことは、たった一つです。統計の重要性と皆様への感謝です。この日本が置かれている現状をつまびらかにして下さる皆様に感謝を申し上げ、これから皆様がますます御活躍くださいますように、心からお祈りいたします。今、心や体の面でも随分いろいろな重荷を背負った人が増えています。その重荷を少しでも軽くできるように、そういう政策を実行していきたいという私たちの決意を申し上げまして、ごあいさつといたします。御清聴ありがとうございました。



統計局玄関前にて

川崎茂統計局長のあいさつ（要旨）

本日は全国都道府県統計主管課長会議に御出席いただき、誠にありがとうございます。皆様方には、平素から統計局を始めとする様々な統計業務に対して御尽力をいただき、厚く御礼申し上げます。

前年度の業務と会議の趣旨

統計局の業務については、昨年度、7月に「経済センサス－基礎調査」を実施し、また、9月から11月にかけて全国消費実態調査を実施いたしました。お陰様で、どちらの調査も順調に行うことができました。このほか、経常調査につきましても、順調に実施することができ、正確な調査結果を毎月公表しております。これらの調査結果は、いずれも社会で広く活用されております。この場を借りて御礼申し上げます。

「経済センサス－基礎調査」の速報結果については、本年6月末に公表する予定です。また、全国消費実態調査につきましては、最初の結果を7月に公表する予定です。その後、より詳細な結果を順次公表していく予定です。

さて、本日の会議は、毎年度初めに統計主管課長の皆様方に統計局の年度業務課題、業務内容を御説明するものです。単に業務内容を御説明するだけでなく、背景の考え方などについても御説明させていただこうと考えています。統計の仕事については、“How”が大事なのももちろんですが、“Why”ということも大事であり、そのような点も皆様方と情報共有をして、的確な仕事をするのが何より大事だと思います。この会議をそのような機会としてとらえていただければ幸いです。

統計主管課長の皆様は、この1年間で半数くらいの方が交代されています。新たに就任された方には、是非お互いの面識を持っていただきまして、統計を担当する組織の一員として取り組んでいただければ幸いです。また、昨年度から統投されている課長の皆様におかれましては、これまでの経験を生かしていただき、更に御活躍をいただくことを期待申し上げます。特に、今年は国勢調査という大きな調査がありますので、是非各都道府県の統計組織のリーダーとして、役割を果たしていただきたいと思っております。

社会における統計の重要な役割

統計行政については、統計法にもいろいろと理念が掲げられており、公的統計の大事な役割は国民の合理的な意思決定を支える情報基盤であるとされています。統計行政は、国民の皆様から貴重な情報をお預かりして、それを統計として取りまとめて国民や社会にお返しすると



川崎茂統計局長

いうことが基本です。これは、一見簡単なように見られがちですが、実は決して容易なことではありません。統計調査において、国民から調査票を提出していただくためには、信頼していただける環境が必要であり、また、統計が社会の役に立っているということを知っていただく必要があります。そのためには、様々な統計をより分かりやすく社会に提供し、より理解していただくことが必要です。これらの業務は国だけでできるものではなく、国と地方公共団体が連携して取り組むことが必要不可欠です。社会における統計の意義・重要性については、行政機関が理解するだけでなく、国民の皆様にも理解していただくことが欠かせません。このような基本的な考え方も含め、皆様方と情報を共有しながら、この会議を通じて、今年度の業務内容を始めとして、今後の統計行政の取組について理解を深めていただければと思います。

本年度の主要業務

今年度の業務を三つの柱にまとめて申し上げます。一つ目は「センサス（全数調査）」の実施、二つ目は経常的な統計調査の実施、そして三つ目は統計データの提供などの統計の基盤について、順に御説明します。

まず、「センサス」について申し上げます。本年の大きな事業として、10月1日を期して実施する国勢調査があります。国勢調査は、我が国に住むすべての人、すべての世帯を対象とする調査です。大正9年に第1回調査が行われ、今年が90年目の調査となります。この度の国勢調査は本格的な人口減少社会で最初のものとなります。このように社会の姿が変わる中で、国勢調査は日本社会の未来像を描く上で重要なデータを与えるものですので、その実施には特に力を入れていかなければならないと考えています。

また、今回の国勢調査では、近年の社会状況や国民意識の変化に対応して、調査方法、調査内容などを従来と比べて大きく変更することとしています。近年、単身世帯、夫婦共働きの世帯、オートロックマンションなどの増加に伴い、調査員が世帯の方々と面会するのが難しくなっています。また、個人情報保護についての意識の高まりに伴い、調査票を封入して提出したいという世帯も増えています。

このため、今回の国勢調査では、新しい調査方法として、すべての世帯に封筒を配布し、これに封入して提出していただくこととしています。また、調査票は郵送でも提出できることとしており、提出方法は世帯で選択していただけます。このほか、今後の統計調査へのICT活用の拡大を視野に入れ、東京都をモデル地域として、インターネットによる回答方式も選択できるよう準備しています。

調査が円滑に行えるよう環境の整備にも努めており、昨年12月には、原口総務大臣の出席を得て「平成22年国勢調査全国協力者会議」を開催し、各界の枢要な方々に国勢調査の実施に向けた支援・協力を依頼しています。その結果、既にマンション管理会社の団体からは国勢調査の円滑な実施に向けた御協力をいただいているなど、着々と支援の輪が広がりつつあります。同様な活動は都道府県においても行われていると承知しており、それによって、調査員の方々がより活動しやすい環境が整備されるものと期待しています。

このように、今回の国勢調査では、世帯の皆様の回答しやすさに配慮し、正確で効率的な調査が行えるよう様々な新機軸を導入することとしています。都道府県の統計主管課の皆様におかれましては、このような新しい方法を十分理解していただき、正確かつ円滑な調査の実施に向けて業務に当たっていただきますよう、お願いいたします。

次に、もう一つの「センサス」である「経済センサス」について申し上げます。「経済センサス－活動調査」は、平成24年2月に初めて実施されます。この調査は、昨年実施した「経済センサス－基礎調査」の結果も踏まえ、我が国のすべての企業・事業所の経済活動を網羅的に調べるものです。この調査から得られる統計は、我が国の経済統計の最も根幹となるものであり、国の経済政策や都道府県など地域の振興政策などにも広く活用されます。

「経済センサス－活動調査」の実施に関しては、これまで都道府県・市区町村の皆様方とともに検討を重ねてまいりました。今年度は、実施に向けた最後の詰めを行う年です。これからも引き続き、皆様方とも十分御相談しながら、進めてまいりたいと思います。

二番目の柱である「経常調査」について申し上げます。皆様方が携わっておられる労働力調査、消費者物価指

数、家計調査の結果は、その重要性にかんがみ、総務大臣から毎月の閣議に報告されています。公表された結果は、新聞・テレビ等でも大きく報じられ、各方面から大変注目されています。昨今、特に経済の先行きの見通しが立てにくい中で、これら経常調査の結果は非常に注目されていますので、これまで以上に精度の維持・向上を図る必要があります。この点でも、皆様方に引き続き御尽力いただくようお願いいたします。

三番目の柱として、統計作成、あるいは統計提供の基盤について申し上げます。国の統計調査の結果は、国民に広く使いやすい形で提供されなければなりません。そのために、統計局自身のホームページを通じてデータを提供するだけでなく、政府統計共同利用システム(e-Stat)を活用してデータの提供を行っています。このシステムは、政府統計のワンストップサービスとして、各府省の協力を得て独立行政法人統計センターが運用管理しているものです。今後もこのシステムを活用して、統計提供の充実を図ってまいります。

統計の提供に関しては、国民各層に対して統計の見方・使い方などについて教育・啓発を行うことも重要であると考えています。幸い、今年度から学習指導要領の中で統計教育の取扱いが拡充されることとなりましたので、統計局では、これに対応してインターネットを通じた統計教育・統計学習のための情報提供を進めることとしています。具体的には、5月に「統計学習サイト」をリニューアルする予定です。皆様にも御注目をいただき、地域での啓発に役立てていただければ幸いです。

今年度は、このほかにも、統計情報の提供、また統計研修などに関する様々な業務がございます。それらにつきましても、本日の会議の中で各担当から御説明させていただきます。

公的統計における国と地方の連携の重要性

公的統計の整備には、国と地方公共団体がよく連携して当たることが非常に大事です。統計法でも、第3条の「基本理念」として、「公的統計は、行政機関等における相互の協力及び適切な役割分担の下に、体系的に整備されなければならない。」とされています。皆様も御存じのとおり、統計作成の業務は「法定受託事務」の制度により、国と地方公共団体が連携・分担して行うこととされていますが、これはこのような理念に基づくものです。

この制度は、諸外国の統計制度と比べてみると、日本独特のものであり、国にも地方公共団体にもメリットのある優れた仕組みとなっています。かいつまんで申し上げれば、日本の統計制度のメリットとして、次の三点があると思います。一つ目は、統計が国全体として統一的に作成できるということ。二つ目は、国が一括して費用を負担しており、地方の負担が最小限であること。三つ

目は、統計の作成が地方のニーズや実情に合わせて対応できるということです。この件に関しましては、一昨年度の会議の中で詳しくお話しさせていただきましたので、ここでは繰り返しません。御関心のある方は、当時の資料を御覧いただければ幸いです（注：「統計調査ニュース」平成20年5月号3ページ参照。

<http://www.stat.go.jp/info/t-news/pdf/0805.pdf>）。

このような仕組みにおいては、統計局の職員と統計主管課の皆様方との間で、様々な機会に意見交換や情報交換を行い、共通の理解・認識の下に業務を的確に進めていくことが大切であると思います。国民あるいは県民の方々から見れば、国であれ、地方公共団体であれ、行政は行政として一体のものにとらえられがちです。特に公的統計に関しては、そのような意味で切れ目のない行政が必要であると考えています。

今年度の様々な業務が円滑かつ正確に行えるよう、統計局としても統計主管課の皆様方と力を合わせて取り組んでまいります。この会議を活用して、各業務の内容や考え方について理解を深めていただくとともに、統計局と都道府県の統計主管課の皆様の間でより良いコミュニケーションが図れるよう、職員相互の信頼関係を深めていただければ幸いです。

むすび

以上申し上げましたように、今年度も様々な統計の業務が計画されており、中でも国勢調査は最大の事業です。特に今回の国勢調査は、我が国が時代の大きな転換点を迎えた中で、調査方法の刷新など様々な新たな取組を行うこととしています。これまでの経験では、国勢調査で新たな取組が行われ、その効果が確認されれば、他の統計調査でも同様の取組が行われます。そのような観点からも、今年の国勢調査での新たな取組は重要な意味を持つものです。

都道府県の皆様におかれましては、今年の国勢調査の特に大きな意義を御理解いただき、新たな調査方法等が円滑に導入され、正確な統計の作成にその効果が発揮されるよう、今後とも統計局と密接に連携を図って取り組んでいただくようお願いいたします。

また、各都道府県では、これから間もなく都道府県内の市区町村に本年度の統計業務に関して御説明の機会があることと思います。その際には、この度の会議での統計局からの説明を参考にされ、市区町村の統計担当の皆様にもよく御理解をいただくようお願いいたします。

統計調査の仕事では、双方向のコミュニケーションが重要であると思います。統計調査は、調査員の方々を通じて行っていただくわけですが、市区町村の担当職員や調査員の方々は調査の第一線で様々な課題にお気付きになることと思います。そのような課題については、統計局としてもよく理解しながら対応していくことが必要で

あると思います。この会議では、時間の制約もあって、皆様の疑問に必ずしもすべてお答えできないかもしれませんが、むしろこれを機会に国、都道府県、市区町村の意思疎通を更に改善できることを願っています。

今年度も、様々な統計業務があり、多忙な年となることと思いますが、皆様と共に力を合わせて、社会に役立つ信頼される統計の整備を進めてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。



会議の様子（質疑応答）

【平成22年度全国都道府県統計主管課(部)長会議次第】

○ 4月14日（水）[1日目]

- 開会
- あいさつ等
- 平成22年度における主要業務について（予算、組織、諸課題等）
- 経済センサス等について
- 平成22年度における消費統計の課題と取組について
- 平成22年度における物価統計の課題と取組について
- 平成22年度における雇用統計の課題と取組について
- 平成22年度における経済統計の課題と取組について
- 統計調査等業務の最適化及び統計学習サイトの再構築について
- 平成22年度における統計研修計画について
- 独立行政法人統計センターに係る業務について
- 平成22年度における人口統計の課題と取組について（平成22年国勢調査の実施）
- 質疑応答
- 講演「国勢調査が悉皆調査であることのかげがえのない意義～データユーザーの視点から～」
藻谷浩介氏(株式会社日本政策投資銀行地域企画部参事役)

○ 4月15日（木）[2日目]

- 統計基準行政の最近の課題と取組について
- 統計を取り巻く最近の動向を踏まえた主な取組について
- 質疑応答
- 閉会

平成22年国勢調査の実施に向けて（その15）

－「平成22年国勢調査実施計画」の公表について－

国勢調査の実施方法などを規定した国勢調査令及び国勢調査施行規則の一部改正の概要については、前月号で紹介したところです。

総務省では、この政省令の公布・施行を受けて、平成22年国勢調査の取組方針と具体的な実施方法について、「平成22年国勢調査実施計画」として取りまとめ、4月13日に公表しましたので、その概要を紹介します。

原口総務大臣が「実施計画」を発表

4月13日、原口総務大臣が記者会見において、「平成22年国勢調査実施計画」について発表しました。

原口大臣の発表内容（要旨）

「平成22年国勢調査実施計画」を取りまとめ、本日公表いたしました。10月1日に向けて、都道府県・市区町村との連携を図り、万全の体制を整えて調査の実施に臨む所存です。

今回の調査では、国民の皆様の個人情報保護意識への配慮等から、調査票の全面封入提出方式の導入、郵送提出方式の導入を図るほか、東京都全域をモデル地域としてインターネット回答方式の導入を図るなど、従来以上に国民目線に立った様々な配慮を行っているところです。

国勢調査は、今の国の状態を知る極めて大事なものです。日本に住む皆さんに御協力をお願いするとともに、国勢調査にかかわる方々に対して、調査が正確・円滑に実施されるようお願いいたします。

平成22年国勢調査実施計画の概要

平成22年国勢調査の意義

○本格的な人口減少社会となって初めての調査

平成22年国勢調査は、我が国が本格的な人口減少社会となって実施する最初の国勢調査であり、日本の未来を考えるために欠くことのできない統計情報を提供するものとして、国及び地域レベルでの人口・世帯に関する最新の事態を様々な角度から描き出し、その結果を信頼性の高い統計として提供することを使命とするものです。

○我が国の抱える重要課題への対応のため、精度の高い統計を提供

我が国の社会経済は、人口減少が進む中、様々な重要課題に直面しています。

平成22年国勢調査の結果は、国及び地方公共団体において、国民生活の向上及び国民経済の健全な発展のための施策の策定・推進の基盤となる情報として活用されるとともに、国民や企業等が国及び地域の現状や課題につ

いて適切に理解し分析することができるよう、広く一般の利用に供されるものです。

○「2010年ラウンド世界人口・住宅センサス計画」の一環としての実施

国際連合は、世界各国に「2010年ラウンド世界人口・住宅センサス計画」への参加を勧告しており、平成22年国勢調査はその一環として実施するものです。

実施の方法

○封入提出方式の全面導入

世帯の個人情報保護意識に配慮して、調査票は、世帯が封入して提出する方法を全面的に導入します。この場合、調査員は開封せず、封をしたまま市町村へ提出します。

○郵送提出方式の導入

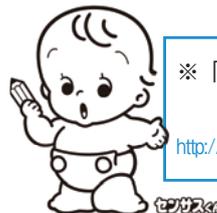
世帯の個人情報保護意識への配慮及び昼間不在世帯等の増加への対応を図るため、郵送により直接市町村に提出する方法も導入します。調査票の提出方法（調査員への封入提出方式、郵送提出方式）は世帯が選択することとします。

○インターネット回答方式の導入（モデル地域）

世帯の調査票提出の利便性確保と事務の効率化にもつながることから、将来を見据え、東京都全域（島しょ部を含む。）をモデル地域として、先行的にインターネット回答方式を導入します。

○補助用調査票も用意

調査票は、4名連記のOCR様式のもので、このほか、補助用調査票として、拡大文字調査票（高齢者や視力の弱い人のため）、点字調査票（視覚障がいのある人のため）、外国語調査票（外国人世帯用として調査票を27言語に翻訳）を作成します。



※「平成22年国勢調査実施計画」は、
こちらで御覧いただけます。

<http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2010/keikaku/index.htm>

総務省統計局では、広報活動の一環として国勢調査の広報サイト「国勢調査 e-ガイド」を開設しました。

－「国勢調査 e-ガイド」は、こちらを御覧ください－

<http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2010/kouhou/index.htm>

我が国の総人口は1億2751万人 「人口推計」結果（平成21年10月1日現在）

「人口推計」は、国勢調査による人口を基礎に、その後の人口の動向を他の人口関連資料から得て、毎月1日現在の人口及び毎年10月1日現在の人口の詳細を算出しています。
この度、平成21年10月1日現在の「全国 年齢(各歳)、男女別推計人口」及び「都道府県 年齢(5歳階級)、男女別人口」を4月16日に公表しましたので、その概要を紹介しします。

総人口は18万3千人の減少、減少幅は前年より大きく拡大

平成21年10月1日現在の我が国の総人口は1億2751万人となり、前年に比べ18万3千人減少し、2年連続して減少しています。減少幅は前年より大きく拡大しています。

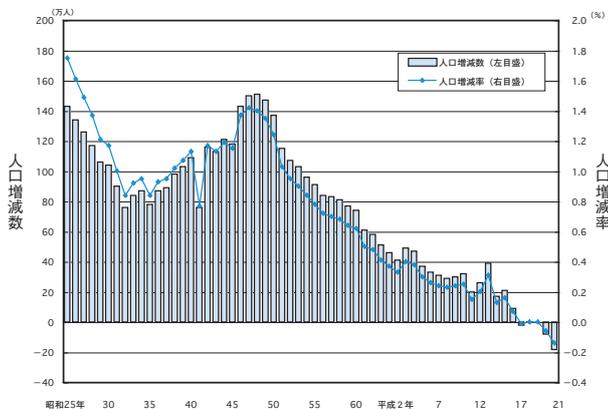
男女別にみると、男性は12万1千人の減少となり、5年連続して減少しています。女性は6万1千人の減少となり、2年連続して減少しています。(表1,図1,表2)

表1 総人口及び日本人人口の推移
(平成14年～21年)

年次	総人口			日本人人口		
	10月1日現在 人口(千人)	増減数 ¹⁾ (千人)	増減率 ²⁾ (%)	10月1日現在 人口(千人)	増減数 ¹⁾ (千人)	増減率 ²⁾ (%)
平成14年	127,486	170	0.13	126,053	122	0.10
15	127,694	208	0.16	126,206	153	0.12
16	127,787	93	0.07	126,266	60	0.05
17	127,768 ³⁾	-19	-0.01	126,205 ³⁾	-61	-0.05
18	127,770	2	0.00	126,154	-51	-0.04
19	127,771	1	0.00	126,085	-69	-0.06
20	127,692	-79	-0.06	125,947	-138	-0.11
21	127,510	-183	-0.14	125,820	-127	-0.10

注1) 平成17年までの増減数には補間補正数(平成12年国勢調査人口を基に算出した推計人口と、17年国勢調査人口との差を各年に均等配分して算出したもの)を含む。
2) 前年10月から当年9月までの増減数を前年人口(期間初めの人口=期首人口)で除したのもの。
3) 国勢調査人口。日本人人口は、総人口に対する日本人人口の割合であん分した国籍不詳を含む。

図1 総人口の人口増減数及び人口増減率の推移
(昭和25年～平成21年)



注) 人口増減率は、前年10月から当年9月までの増減数を前年人口(期間初めの人口=期首人口)で除したのもの。

女性は初の自然減少

自然増減は3年連続の自然減少となっており、減少幅は拡大しています。

男女別にみると、男性は5年連続の自然減少となり、女性は比較可能な昭和25年以来、初めて自然減少となっています。(表2)

表2 男女別人口の推移(平成14年～21年)(単位:千人)

年次	男				女			
	10月1日 現在人口	純増減 ¹⁾ 増減数	増減率 ²⁾ (%)	自然増減 増減	10月1日 現在人口	純増減 ¹⁾ 増減数	増減率 ²⁾ (%)	自然増減 増減
平成14年	62,295	30	0.05	69	65,190	140	0.21	126
15	62,368	73	0.12	28	65,326	136	0.21	87
16	62,380	12	0.02	22	65,407	80	0.12	81
17	62,349 ³⁾	-31	-0.05	-25	65,419 ³⁾	12	0.02	34
18	62,330	-19	-0.03	-26	65,440	21	0.03	26
19	62,310	-20	-0.03	-26	65,461	21	0.03	23
20	62,251	-59	-0.09	-41	65,441	-20	-0.03	7
21	62,130	-121	-0.20	-54	65,380	-61	-0.09	-5

注1) 前年10月から当年9月までの増減数。平成17年までの増減数には補間補正数を含む。
2) 前年10月から当年9月までの増減数を前年人口(期間初めの人口=期首人口)で除したのもの。
3) 国勢調査人口。

人口増加は7都県、このうち増加率が上昇したのは沖縄県のみ

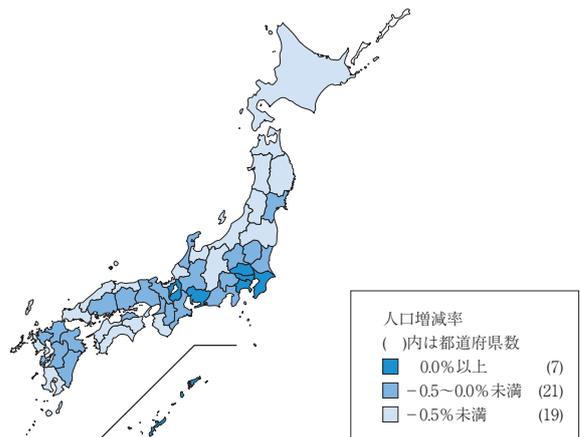
人口増加率は、沖縄県が最も高く、次いで神奈川県、千葉県などとなっており、7都県で増加しています。

この7都県のうち、前年に比べ増加率が上昇したのは沖縄県のみとなっており、6都県は低下しています。

一方、人口減少率が最も高いのは秋田県、次いで青森県、島根県などとなっており、40道府県で減少しています。

この40道府県のうち、前年に比べ18府県では減少率が大きくなっており、2府県は同率、20道県は小さくなっています。(図2)

図2 都道府県別人口増減率



我が国のこどもの数

—「こどもの日」にちなんで—

(「人口推計」の結果から)

こどもの数は1694万人、29年連続の減少

平成22年4月1日現在におけるこどもの数(15歳未満人口)は、前年に比べ19万人少ない1694万人で、昭和57年から29年連続の減少となり、過去最低となりました。

男女別では、男子が868万人、女子が826万人で、男子が女子より42万人多く、女子100人に対する男子の数(人口性比)は105.1となっています。(表1、図)

こどもの数を年齢3歳階級別にみると、12～14歳が356万人、9～11歳が355万人、6～8歳が338万人、3～5歳が320万人、0～2歳が325万人となっており、総人口に占める割合は、12～14歳が2.8%、9～11歳が2.8%、6～8歳が2.7%、3～5歳が2.5%、0～2歳が2.6%となっています。(表2)

こどもの数は、平成21年は前年に比べ13万人の減少でしたが、22年では19万人の減少となり、減少幅が大きくなっています。(表1)

表1 男女別こどもの数

		平成22年 4月1日現在	平成21年 4月1日現在	対前年 増減
こどもの数 (万人)	男女計	1694	1712	-19
	男	868	877	-9
	女	826	835	-9
人口性比		105.1	105.1	0.0
総人口 (万人)	男女計	12739	12757	-17
	男	6205	6216	-12
	女	6535	6540	-6
人口性比		94.9	95.0	-0.1
総人口に占める こどもの割合(%)		13.3	13.4	-0.1

こどもの割合は13.3%、36年連続の低下

こどもの割合は、昭和25年には総人口の3分の1を超えていましたが、第1次ベビーブーム期(22年～24年)の後、出生児数の減少を反映して低下を続け、40年には約4分の1となりました。

その後、昭和40年代後半には第2次ベビーブーム期(46年～49年)の出生児数の増加によってわずかに上昇したものの、50年から再び低下を続け、平成9年には65歳以上人口の割合(15.7%)を下回って15.3%となり、22年は13.3%(前年比0.1ポイント低下)で過去最低となりました。

その後、昭和40年代後半には第2次ベビーブーム期(46年～49年)の出生児数の増加によってわずかに上昇したものの、50年から再び低下を続け、平成9年には65歳以上人口の割合(15.7%)を下回って15.3%となり、22年は13.3%(前年比0.1ポイント低下)で過去最低となりました。

なお、こどもの割合は、昭和50年から36年連続して低下しています。(図)

表2 男女、年齢3歳階級別こどもの数(平成22年4月1日現在)

		こどもの数	未就学(0～5歳)		小学生(6～11歳)			中学生(12～14歳)
			0～2歳	3～5歳	6～8歳	9～11歳		
人口 (万人)	男女計	1694	645	325	320	693	356	
	男	868	331	167	164	355	182	
	女	826	314	158	156	338	173	
総人口に占める割合(%)		13.3	5.1	2.6	2.5	5.4	2.7	2.8

注) 表中の数値は、単位未満を四捨五入しているため、合計の数値と内訳の計が一致しない場合があります。

図 こどもの数及び総人口に占める割合の推移



資料: 「国勢調査」による人口及び「人口推計」による人口

注) 平成18年から22年までは4月1日現在、その他は10月1日現在

日本地理学会2010年春季学術大会に参加して

日本地理学会が開催する春季学術大会が3月26日（金）～29日（月）の4日間、東京都千代田区の法政大学市ヶ谷キャンパスを主会場として開催されました。

大会では、一般研究発表、一般公開シンポジウム、地理教育公開講座、ポスター発表等において、観光・文化、経済・産業、気候、植生、地形などの地理学の様々な分野にわたる研究報告が8会場で行われました。

3月28日(日)には、「地理学における統計の利用と今後の課題」というテーマで一般公開シンポジウムが開催され、統計局及び統計研修所からは以下のテーマについて発表講演を行いました。（敬称略）

3月28日(日) 一般公開シンポジウム

地理学における統計の利用と今後の課題

－「統計」をめぐる官・学の連携をめざして－

(1) 基調講演 川崎 茂（統計局長）

社会における公的統計の意義と役割－知的情報基盤のさらなる強化を目指して

(2) 国勢調査の市町村統計と地理学研究

松村 迪雄（統計研修所教授）

(3) カンボジア・ブノンペン首都圏の小地域分析

西 文彦（統計研修所教官）

このうち、川崎茂統計局長による基調講演は、主に右記の内容で行われました。

＜基調講演の概要＞

1 はじめに・・・問題意識

- ① 地理と統計にはどのような関連性があるか？
- ② 公的統計の作成・活用にはどのような課題があるか？
- ③ 地理と統計とは今後どのような連携が必要か？

2 「地理」と「統計」の関連性

- ① 情報としての関連性
- ② 地理情報としてみた公的統計
- ③ 国勢調査と地理情報

3 公的統計の意義・役割と課題

- ① 統計法に基づく公的統計の制度
- ② 公的統計をめぐる課題
- ③ 平成22年国勢調査について

4 公的統計と地理学の連携に向けて

- ① 公的統計の社会的役割の再認識
- ② 事実に基づく政策立案への貢献
- ③ 地域統計を用いた教育・啓発

5 まとめ

- ① 地理学と統計学・公的統計の連携
- ② 統計と地理の情報基盤の整備
- ③ 調査や分析の結果の積極的な社会還元

一般公開シンポジウムの終盤には、「質疑と総合討論」において活発な質疑応答と討論が行われました。



統計局・統計研修所の発表者



講演会場の様子

「平成22年春の叙勲及び褒章」

政府は、4月29日の昭和の日に、「春の叙勲及び褒章」の受章者を発令しました。

総務省では、グランドプリンスホテル赤坂において、5月11日に叙勲伝達式、同14日に褒章伝達式を行い、受章者に勲章及び褒章が伝達されました。また、受章者は伝達式後、皇居において天皇陛下に拝謁しました。

統計局関係では、永年にわたり国勢調査を始め各種統計調査に調査員として従事し、調査実施に多大な貢献をした次の方々、勲章及び褒章の榮譽に浴されました。栄えある受章にお祝申し上げます。

【勲章受章者】	※敬称略	佐藤 和子	(兵庫県)	小林 庄一郎	(福島県)
○瑞宝双光章		吾郷 久雄	(島根県)	永山 君雄	(福島県)
永田 誠吾	(兵庫県)	黒田 政市	(岡山県)	丹治 トク	(福島県)
○瑞宝単光章		大月 仁子	(岡山県)	大川 善エ門	(茨城県)
田島 勝一	(北海道)	高橋 和美	(岡山県)	箱田 宗敏	(茨城県)
中村 忠章	(北海道)	片岡 幸子	(岡山県)	飯田 昇	(茨城県)
土橋 有道	(北海道)	荒田 琢夫	(広島県)	杉山 孝一	(茨城県)
渡邊 昭郎	(北海道)	歌谷 典子	(広島県)	渡邊 正英	(茨城県)
表谷 倭子	(北海道)	河野 怜子	(山口県)	三宅 典子	(埼玉県)
上條 繁男	(北海道)	三野 順子	(香川県)	吉原 日出子	(埼玉県)
経澤 長市	(北海道)	今永 太助	(大分県)	小川 金衛	(千葉県)
蛭名 寛治	(青森県)	【褒章受章者】	※敬称略	山口 英一郎	(千葉県)
気田 伸	(青森県)	○藍綬褒章		秋山 たけ子	(千葉県)
小笠原 良治	(青森県)	田中 實	(北海道)	黒田 忠雄	(東京都)
藤根 正	(岩手県)	荒木 進	(北海道)	澤田 ミネ子	(東京都)
高木 民夫	(岩手県)	奥山 孝一	(北海道)	横山 正子	(東京都)
滝澤 徳男	(岩手県)	富岡 巖	(北海道)	和田 壽美江	(東京都)
齊田 喜作	(岩手県)	山本 辛一	(北海道)	飯田 政子	(神奈川県)
松倉 金郎	(宮城県)	森田 哲也	(北海道)	坂井 郁子	(新潟県)
佐藤 兆一	(宮城県)	米岡 義男	(北海道)	中村 和夫	(富山県)
小助川 捷一	(秋田県)	松田 政直	(北海道)	市田 照子	(富山県)
斎藤 昌啓	(山形県)	河合 哲二	(北海道)	野口 千代美	(石川県)
佐藤 幸一	(山形県)	丹羽 菊江	(北海道)	松川 美津子	(石川県)
須藤 祥子	(福島県)	横田 富士子	(北海道)	青木 純子	(福井県)
服部 一郎	(福島県)	本多 恵子	(北海道)	轟 美津子	(長野県)
増子 良雄	(茨城県)	菊池 鶴松	(岩手県)	大島 隆子	(岐阜県)
谷津 千代司	(茨城県)	阿部 文彦	(岩手県)	加藤 照子	(岐阜県)
風見 一雄	(茨城県)	林 春男	(岩手県)	熊田 弘子	(岐阜県)
木曾 美智子	(埼玉県)	佐々木 和助	(岩手県)	山本 昌乃	(京都府)
森田 敏裕	(千葉県)	高木 清司	(岩手県)	檜本 博子	(京都府)
熊川 芳太郎	(千葉県)	村上 権三郎	(岩手県)	藤林 和江	(京都府)
高芝 はつ江	(東京都)	石崎 京子	(岩手県)	山田 孝夫	(大阪府)
小俣 泰子	(東京都)	昆野 佑子	(岩手県)	山野 勲	(大阪府)
山本 クメ子	(神奈川県)	三上 廣志	(宮城県)	安田 よし子	(大阪府)
渡邊 史子	(神奈川県)	鹿野 清美	(宮城県)	平島 シズ子	(兵庫県)
堤 和	(新潟県)	菅原 大太郎	(宮城県)	藤本 佳代子	(兵庫県)
矢口 康子	(新潟県)	佐々木 和子	(宮城県)	酒井 弘美	(和歌山県)
浦 富子	(富山県)	伊藤 彰英	(秋田県)	高橋 美恵子	(徳島県)
寺尾 稔	(福井県)	柴田 美保子	(秋田県)	水摩 妙子	(愛媛県)
関川 重子	(長野県)	佐藤 広太	(山形県)	榮永 和枝	(熊本県)
遠藤 千壽子	(愛知県)	船田 龍一	(山形県)	諫山 洋子	(大分県)
杉浦 彌生	(愛知県)	斎藤 新藏	(山形県)	赤木 千代子	(宮崎県)
水野 純郎	(三重県)	有川 哲生	(山形県)	狩俣 千代	(沖縄県)
吉田 喜美子	(大阪府)	荒生 清	(山形県)	与儀 芳子	(沖縄県)
片岡 俊子	(大阪府)	相樂 豁	(福島県)	渡具知 京子	(沖縄県)
				眞部 ミネ子	(沖縄県)

統計を学ぼう、知ろう、楽しもう！ “新” 統計学習サイト「なるほど統計学園」

総務省統計局では、この度、児童・生徒向け統計学習サイト「なるほどデータforきっず」を全面リニューアルし、「発見・気づき」、「納得」、「親しみ」をキーコンセプトとして「なるほど統計学園」を開設するとともに、先生向けサイトを新たに立ち上げました。皆様の御利用をお待ちしております。

総務省統計局では、統計学習サイトとして、これまで、子ども向けの「なるほどデータforきっず」（平成13年3月開設）及び高校生向けの「How to 統計」（平成16年11月開設）を公開してきました。

今般、新たな学習指導要領における統計教育の充実をきっかけに、子どもたちの統計に関する知識や数字を読み解く能力の向上への貢献を目的として、小学校高学年～中学生を主たるターゲットに児童・生徒向けサイト「なるほど統計学園」を開設するとともに、統計教育のサポートを重視した先生向けサイト「統計学習の指導のために（先生向け）」を新たに立ち上げました。



「なるほど統計学園」トップページ（イメージ）

URL : <http://www.stat.go.jp/naruhodo/index.htm>



「統計学習の指導のために（先生向け）」トップページ(イメージ)

URL : <http://www.stat.go.jp/teacher/index.htm>

先生向けサイトのコンテンツ開発は、主として「統計局ホームページを通じた統計教育の拡充に関する懇談会」（座長：渡辺美智子（東洋大学経済学部教授））（<http://www.stat.go.jp/info/kenkyu/kyouiku/index.htm>）を通じて行われました。また、「なるほど統計学園」については、統計局・政策統括官・統計研修所の有志職員によるプロジェクトチームがコンセプト設定、コンテンツ開発等に当たりました。

当サイトは、利用者や教育関係者等からの情報提供やフィードバックにより、更に内容を発展・充実させていくことを目指しています。是非、当サイトを御利用いただき、御意見・御感想を担当（stat_edu@soumu.go.jp）までお寄せください。その他、統計に関する疑問や統計教育の実践事例なども募集しております。

- ・ 統計に関する疑問 → 「なるほど統計学園」 > 学ぶ・知る > みんなのQ&A
- ・ 統計教育実践事例 → 「統計学習の指導のために（先生向け）」 > 授業モデル > 統計教育実践事例紹介

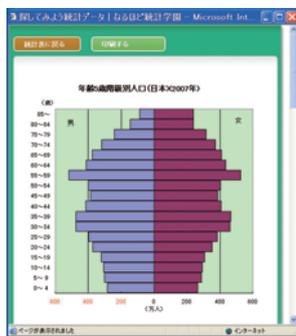
※ 統計Today No.23「なるほど統計学園」開校！—統計学習サイトのリニューアル—（<http://www.stat.go.jp/info/today/023.htm>）も御覧ください

「なるほど統計学園」から一部コンテンツ紹介

探す・使う・作る

各種統計データや、グラフ作成、自由研究のテーマの見つけ方や進め方など

■探してみよう統計データ



160種類以上の統計データの統計表やグラフが調べられます

■自由研究お助け隊



自由研究を進めるのに役立つヒントを、マンガやテキスト形式で楽しみながら読めます

学ぶ・知る

統計の基本から統計調査についての解説、統計用語集、統計に関するQ&A、統計の誤用等についての解説、テスト問題など

■統計・そこが知りたい



難しいイメージの統計を対話形式で分かりやすく解説します

■統計の落とし穴



陥りがちな統計の誤用や誤解をアニメーションで分かりやすく展開します

親しむ

統計に関するコラム、各都道府県別の日本のデータ、世界と日本の統計データ比較、統計にまつわる日々の出来事・データやおとぎ話など

■あなたの地元が日本ー！



自分の地元の日本ーは何か。47都道府県別に分かります

■統計がない国は大騒ぎ



統計がないとどうなるのか？おとぎ話でお楽しみいただけます

遊ぶ

楽しみながら統計を学べるレベル別の三択クイズや、統計用語を探すゲーム

■統計学園クイズ



レベル別の三択クイズ。全問正解すると賞状ももらえます

■統計ワードサーチ



不規則に並べられたカタカナの中から統計用語を探してみましょう

※ こちらで御紹介しているものは、数あるコンテンツの中の一部です。是非、当サイトへアクセスして全体をお楽しみください。

平成21年度統計研修の実施状況 統計研修所

平成21年度の統計研修は、地方公共団体からの意見・要望を踏まえ、従来の「調査設計・分析」の内容を見直し、オンライン調査やインターネット調査などの様々な調査手法を新たに取り入れ、課程名も「調査設計」としました。さらに研修期間を1か月から、2週間に短縮し実施しました。「統計調査基礎課程〈基礎〉〈応用〉」（通信研修）はアクセス時間を1時間延長しました。課程別受講者数は、次表のとおりです。

平成21年度 研修過程別 受講者数

研修課程	研修期間	受講者数(人)						
		計	国の機関	都道府県	市区町村	政府関係機関		
本科	9月3日(木)～12月9日(水) 3か月	25	22	3	0	0		
専科	調査設計	6月1日(月)～6月12日(金) 2週間	22	14	6	1	1	
	人口推計	7月27日(月)～7月31日(金) 1週間	27	1	9	16	1	
	経済予測	8月3日(月)～8月7日(金) 1週間	31	13	12	3	3	
	PCを用いた統計入門	(6月) 6月15日(月)～6月19日(金) 1週間	37	16	8	4	9	
		(9月) 9月7日(月)～9月11日(金) 1週間	36	18	10	5	3	
		(10月) 10月5日(月)～10月9日(金) 1週間	29	15	7	5	2	
		(11月) 11月9日(月)～11月13日(金) 1週間	26	14	8	1	3	
		(1月) 1月25日(月)～1月29日(金) 1週間	39	17	16	2	4	
	PCを用いた統計分析	(9月) 9月14日(月)～9月18日(金) 1週間	30	14	6	5	5	
		(2月) 2月1日(月)～2月5日(金) 1週間	29	18	7	2	2	
	国民・県民経済計算	(7月) 7月13日(月)～7月17日(金) 1週間	39	3	28	7	1	
		(10月) 10月19日(月)～10月23日(金) 1週間	24	3	15	6	0	
	産業連関表の構造と分析	10月26日(月)～10月30日(金) 1週間	31	9	13	8	1	
特別講座	一般職員課程	(5月) 5月12日(火)～5月15日(金) 4日間	63	18	19	21	5	
		(1月) 1月19日(火)～1月22日(金) 4日間	36	13	13	10	0	
	中堅職員課程	12月1日(火)～12月4日(金) 4日間	43	19	16	8	0	
	経済統計入門	5月20日(水)～5月22日(金) 3日間	40	20	16	2	2	
	G I S (地理情報システム) と地域分析入門	9月28日(月)～9月30日(水) 3日間	22	10	6	5	1	
	行政評価のための統計的手法	11月17日(火)～11月20日(金) 4日間	30	16	6	7	1	
	統計調査基礎課程	通信研修(基礎)	6月～7月, 9月, 11月～1月の各月 各15日間	122	55	46	19	2
		うちスクーリング	10月, 2月 各2日間	41	18	14	9	0
		応用	10月, 2月 各15日間	51	13	26	10	2
	地域別統計セミナー(東海・北陸地域対象)	3月3日(水) 1日	58	2	40	16	0	
国際統計研修	6月10日(水)～7月15日(水) (毎週水曜日) 6日間	6	6	0	0	0		
		受講者合計	937	367	350	172	48	

注1) 「研修期間」欄の4月から12月までは平成21年、1月から3月までは平成22年を示す。
 注2) 「国の機関」には、独立行政法人の職員を含む。

■現在募集中の統計研修については、国・地方公共団体及び政府関係機関の研修担当窓口へ送付している「統計研修生募集要項」又は統計研修所のホームページを御覧ください。

統計研修所ホームページ(統計研修のページ) <http://www.stat.go.jp/training/1kenshu/1.htm>

〈お問い合わせ先〉統計研修所企画課企画係 TEL (03)5273-1289 FAX (03)5273-1292

都道府県発とうけい通信⑱

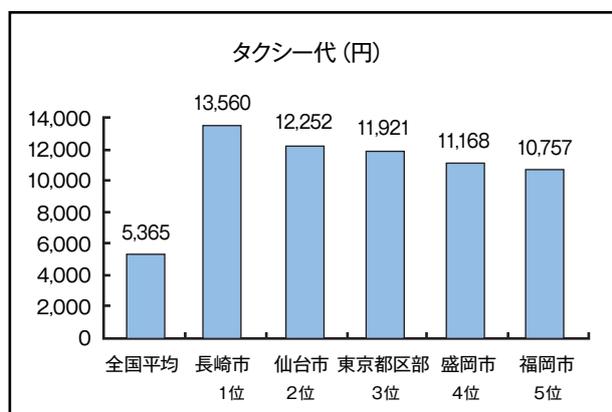
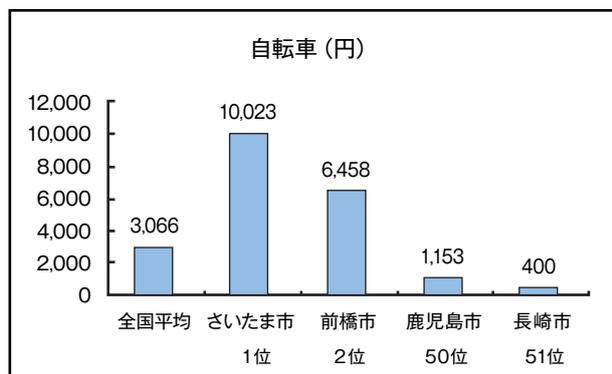
「平成の大合併」が終わって

長崎県県民生活部統計課

長崎市を訪れた人は、市内を見渡して高台まで家が建ち並んでいることにまず驚かれます。平地が少ない地形からどうしても高い方へ建てることになってしまいます。

このため長崎市では坂道が多く、「地獄坂」と呼ばれる長い坂もあり、ゴミの収集は坂の上からソリを使って行う所もあります。また、近ごろでは少なくなりましたが、高台に家を建てる際の資材運搬に馬を使うこともあります。

坂道が多いためか、他の都市と比べ自転車に乗っている人が少ないのに気付かされます。家計調査の結果をみると、長崎市は自転車の購入が一番少なく、1位のさいたま市と比べると金額で実に約25分の1、逆に2番目に少ない鹿児島市と比べても約3分の1とその少なさを裏付けています。それと対照的に、タクシーの利用が一番多い結果となっています(下記グラフ参照)。



出典：(家計調査にみる品目別支出金額及び購入数量の都道府県庁所在市別ランキングー平成21年：総務省)

昔にさかのぼると、江戸時代の長崎は数少ない外国との交流の窓口であったため、日本で初めて行われた事柄が多く記録されております。例えば、ボウリング、バドミントン、

コーヒー、カステラ、写真館など、取り上げれば切りがありません。長崎県のホームページで紹介しています。「はじまり長崎」で検索してみてください。

観光地としては、オランダの街並みを再現した「ハウステンボス」、紅葉・避暑地の「雲仙温泉」など、催し物では秋祭りの「おくんち」、冬の風物詩「ランタン・フェスティバル」などが代表的なイベントとして行われています。

今年、大河ドラマ「龍馬伝」が長崎を中心舞台に放映されており、オランダ坂など多くの名所・旧跡を目にしておられることと思います。是非一度、ゆかりの地を訪れて異国情緒を楽しんでいただきたいと思います。



長崎市風頭公園：坂本龍馬像
提供：長崎県観光振興推進本部

さて、「市町村の合併の特例等に関する法律(新・合併特例法)」が今年3月に期限を迎え、平成の大合併が終わりました。全国の市町村数は平成11(1999)年3月末で3,232ありましたが、平成22(2010)年の3月末には1,727と、減少率が46.6%となったのに対し、長崎県は「79市町村」から「21市町」とほぼ4分の1となり、減少率が73.4%は全国で最も高い割合となりました。

また、本県には多くの離島があり、合併前は離島にある市町村の数も29と長崎県全体の市町村数の3分の1以上ありましたが、現在は5市町に激減しました。長崎県域を地図に重ねてみると、その広さは九州本土と同じくらいになります。

今年、我が国の最も基本的な調査である国勢調査の年です。県内各市町においても国勢調査の結果が地方交付税の算定基準等に影響することになりますので、万全の体制で取り組むことになっています。市町村数こそ減少しましたが、合併により各市町の区域は拡大することになり、その役割も大きくなりました。

今後は、調査の円滑な推進に向け、国・県・市町の連携をより密にし、進めてまいります。

最近の数字

		人 口		労 働・賃 金			産 業		家 計(二人以上の世帯)		物 価		
		総人口 (推計人口)	就業者数	完全失業率 (季調済)	現金給与総額 (規模30人以上)	鉱工業 生産指数 (季調済)	サービス産業 の月間売上高	1世帯当たり 消費支出	1世帯当たり 可処分所得 (うち勤労者世帯)	消費者物価指数		国内企業 物価指数	
		千人(Pは万人)	万人	%	円	H17=100	兆円	円	円	円	H17=100	H17=100	H17=100
実 数	H21. 11	127522	6260	5.3	311,172	88.1	23.9	284,740	354,753	99.8	99.2	102.1	
	12	P12753	6223	5.2	655,229	90.4	P25.5	337,887	768,386	99.6	99.1	102.2	
	H22. 1	P12747	6213	4.9	298,773	94.3	P20.4	291,918	362,227	99.4	98.6	102.3	
	2	P12743	6185	4.9	291,696	93.7	P20.8	261,163	391,042	99.3	98.6	102.4	
	3	P12738	6210	5.0	P307,263	P94.0	...	319,991	362,466	99.6	99.0	P102.6	
	4	P12739	P99.2	...	
前 年 同 月 比	H21. 11	-	-2.0	* 0.1	-2.8	* 2.6	-5.2	2.2	-1.0	-1.9	-2.2	-5.0	
	12	-	-1.7	* -0.1	-6.4	* 2.6	P-4.5	2.1	-4.7	-1.7	-2.2	-3.8	
	H22. 1	-	-1.3	* -0.3	0.3	* 4.3	P-8.0	1.7	-0.4	-1.3	-2.1	-2.2	
	2	-	-1.3	* 0.0	-0.5	* -0.6	P-6.1	-0.5	1.5	-1.1	-1.8	-1.6	
	3	-	-0.6	* 0.1	P1.9	* P0.3	-	4.4	0.3	-1.1	-1.7	P-1.3	

注) P:速報値 * :前月比
家計(二人以上の世帯)の前年同月比は実質値

掲示板 統計局・政策統括官(統計基準担当)・統計研修所の主要行事日程(2010年5月~6月)

時 期	行 事 等 の 概 要	時 期	行 事 等 の 概 要
5月4日	統計トピックス「我が国のこどもの数-こどもの日にちなんで-」	〃	小売物価統計調査(自動車ガソリン:平成22年5月分)公表
7日	家計消費状況調査(支出関連項目:平成22年3月分,1~3月期,平成21年度平均速報)公表	〃	平成22年度小売物価統計調査実務研修会開催
11日	統計研修 特別講座「一般職員課程」開講(~14日)	7日	統計研修 特別講座「経済統計入門」開講(~9日)
〃	統計研修 特別講座通信研修「統計調査基礎課程<基礎>」開講(~31日)	10日	統計研修 特別講座通信研修「統計調査基礎課程<基礎>」開講(~30日)
12日	小売物価統計調査(自動車ガソリン:平成22年4月分)公表	11日	家計消費状況調査(支出関連項目:平成22年4月分確報)公表
14日	家計調査(家計収支編:平成22年1~3月期平均,21年度平均速報)公表	〃	家計調査(家計消費指数:平成22年4月分)公表
〃	家計調査(家計消費指数:平成22年3月分,1~3月期)公表	15日	平成22年度家計調査実務研修会開催
〃	家計調査(貯蓄・負債編:平成21年平均,10~12月期平均)公表	16日	総合統計データ月報(6月更新分)
〃	家計消費状況調査(ICT関連項目:平成22年1~3月期,支出関連項目:平成22年3月分,1~3月期,平成21年度平均確報)公表	18日	第35回統計委員会
17日	統計研修 専科「PCを用いた統計入門」開講(~21日)	21日	推計人口(平成22年1月1日現在確定値及び平成22年6月1日現在概算値)公表
18日	労働力調査(詳細集計)平成22年1~3月期平均(速報)公表	〃	「PSI月報(6月)」刊行
19日	個人企業経済調査(動向編)平成22年1~3月期結果(速報)公表	〃	統計研修 専科「PCを用いた統計入門」開講(~25日)
〃	平成22年度労働力調査実務研修会開催(~20日)	24日	平成22年度個人企業経済調査実務研修会開催
20日	推計人口(平成21年12月1日現在確定値及び平成22年5月1日現在概算値)公表	25日	消費者物価指数(全国:平成22年5月分,東京都区部:平成22年6月中旬速報値),消費者物価地域差指数(平成21年平均)公表
21日	第34回統計委員会	〃	小売物価統計調査平成22年5月分(東京都区部:平成22年6月分)公表
24日	総合統計データ月報(5月更新分)	28日	住民基本台帳人口移動報告(平成22年5月分)公表
27日	住民基本台帳人口移動報告(平成22年4月分)公表	29日	労働力調査(基本集計)平成22年5月分(速報)公表
〃	個人企業経済調査(動向編)平成22年1~3月期及び平成21年度結果(確報)公表	〃	家計調査(二人以上の世帯:平成22年5月分速報)公表
〃	「PSI月報(5月)」刊行	30日	サービス産業動向調査(平成22年4月分速報,平成22年1月分確報)公表
28日	労働力調査(基本集計)平成22年4月分(速報)公表	下旬	「統計でみる市区町村のすがた 2010」
〃	家計調査(二人以上の世帯:平成22年4月分速報)公表	〃	平成21年経済センサス-基礎調査 速報概数集計 公表
〃	消費者物価指数(全国:平成22年4月分,東京都区部:平成22年5月中旬速報値)公表	この記事引用する場合には、下記にあらかじめ御連絡ください。	
〃	小売物価統計調査平成22年4月分(東京都区部:平成22年5月分)公表	<div style="text-align: center;"> <h3>編集発行 総務省統計局</h3> <p>〒162-8668 東京都新宿区若松町19-1 総務省統計局総務課広報担当 TEL 03-5273-1120 FAX 03-5273-1010 E-mail g-kouhou@soumu.go.jp ホームページ http://www.stat.go.jp/ 御意見・御感想をお待ちしております。</p> </div>	
31日	サービス産業動向調査(平成22年3月分速報,平成22年1~3月期速報,平成21年度速報,平成21年12月分確報,平成21年10~12月期確報,平成21年確報)公表		
〃	統計研修 専科「調査設計」開講(~6月11日)		
6月4日	家計消費状況調査(支出関連項目:平成22年4月分速報)公表		